

## 平成30年度 第1回信州新町公民館運営審議会 開催概要

- 1 日時 平成30年6月6日（水曜日）午後3時から午後4時20分
- 2 場所 長野市立信州新町公民館 3階 学習室306
- 3 出席者 委員7名（小山正博委員、上原一恵委員、丸山紗代子委員、塚田悦啓委員、西條芳雄委員、竹田征子委員、原田景子委員、欠席者0名）  
事務局3名 宮澤和穂館長、駒込昭隆係長、堀内直美職員
- 4 審議会概要
  - (1) 開会（進行：駒込係長）
  - (2) 挨拶 宮澤館長
  - (3) 委嘱書交付（委員全員に委嘱書を交付。）
  - (4) 会議事項（会長決定までの間、事務局で進行）
    - ・公民館運営審議会の仕組みと働きについて、指定管理者制度について（宮澤館長より説明）
    - ・会長、職務代理の選出（会長に西條芳雄委員を互選、会長より竹田征子委員を職務代理に指名。）
  - (5) 審議事項
    - ・「平成30年度信州新町公民館事業計画について」「その他」について審議。  
「その他」での追加審議議題は無し。
- 5 議事録（審議事項、質疑応答部分要旨）
  - (委員) 堀井正子さんの講座、農作業等をしながらラジオを聴いていると、いろいろ面白い話をしてくれる。
  - (市) 公民館利用者の方から要望があり、依頼したところ快く引受けていただいた。大勢の方が参加していただけると嬉しい。
  - (委員) 事業共催・後援で、保険の話があったが、どのような保険なのか。
  - (市) リクレーション保険に似たものと思ってもらいたい。  
講座や行事の準備中に発生した事故等について保険が適用される。  
掛け金については長野市が負担しており、社会教育に関連した事業で、公民館が共催した場合、保険の対象となる。
  - (市) 審議会は年2回開催しています、今日が初めてということもあるので、公民館の役割等を確認いただき、次回審議会での意見をお願いしたい。  
また、信州新町公民館事業だけでなく、公民館館の管理運営等についてもご意見をいただきたい。
  - (委員) 定期的に利用しているが、他の地域の方が先に予約をとり、自分のグループが予約をできなかった。利用日が決まっているグループについて、前もってまとめて予約可能となるように出来ないか。
  - (市) 利用日の前の月の初日から予約を受け付けることとなっている。一部公民館では、月末の平日に翌々月の予約について調整会議を行い、この調整会議に参加しなければ、希望通りに予約ができないという公民館もあると聞いているが、かなり特殊な事例と考えられる。
  - (委員) 予約受付日に根拠はあるのか。

- (市) ある。
- (委員) 活動内容に「地域に即したカリキュラムを編成して事業を行うほか、地域の自主的な生涯学習を行う団体への貸館を行っています。」とあるが、地域の人が予約を取れないというのは、相違しているのではないか。
- (市) ルールに基づいて、行っています。
- (委員) 地域住民が、そのルールを分かっていない。
- (市) 公民館の窓口に掲載する他、説明もしている。
- (委員) 市は地域に施設を開放していない。
- (委員) 信州新町体育館の予約も取れない。
- (市) 特認事項だが、期日前に予約できる場合があり、本年3月の税申告については2月以前の予約となっている。
- (委員) 事業計画に組み込んであれば、そういったことができるのか
- (市) 信州新町公民館の事業は、ルール通りの期日で、最初に予約をとる形となる。
- (委員) 公民館の共催にすれば良いのでは、指定管理であればもっと自由では。
- (委員) 通常の練習ですよ。今回は2の付く日であり信州新町福祉会館も利用出来ない日であった。年間を通じて利用している団体については、年度当初の申請ということは出来ないか。長野市全体でね、地域の方々の活動をサポートするという考え方に変えて欲しいと思います。
- (市) 予約日の規定については、長野市立公民館条例施行規則第7条で「公民館を使用し《中略》ただし、教育委員会が特に必要と認めるとき又は指定管理者が特に必要と認めて教育委員会の承認を受けたときは、当該期間前に当該申請書を提出することができる。」とされており、当該期間前の申請は指定管理者であっても教育委員会の承認を受ける必要がある。
- (委員) 特認等の規定はないのか。
- (市) 無い。
- (委員) 仕方がない。コミュニティーセンターという話もある、公民館は無くなるのでは。
- (市) コミュニティーセンターとなった場合でも、ほぼ現状と変わらないとの話である。
- (委員) コミュニティーセンター化すれば自由に利用できるようになる、商売も出来る。
- (市) たくさんの方が利用できるようになり、取り合いになる可能性もある。
- (委員) 常に、特定の団体が予約できていると思われてしまうためだと、思う。
- (市) 信州新町公民館としても、長野市の公民館としてルールを守っている。
- (委員) 要望として聞いておいていただきたい。いち長野市民として。あとホールの照明で点灯しない物がある、特別なもので、難しいとの話もあるが、点灯するように。
- (市) ホールの照明については、現在使用している水銀灯が生産中止となっており、同じ製品での交換は不可能と思われる。  
また、照明器具が床上5m以上の場所に設置されており、蛍光灯の交換であっても容易に出来ない。今後も交換手法の検討や、予算要望に努めていく。

以上をもって質疑応答を終結。

「平成30年度信州新町公民館事業計画について」を満場一致で可決。

「その他」について、委員及び市からの追加事案はなし、閉会とした。